

●段階的整備案の利点

【第1ステップ】

- ・先行して、2万平方メートルの新庁舎を建築することで、課題である本館・新館の「耐震性」の課題が解決され、市民・職員の安全性を早期に確保することが可能。
- ・災害時にも有効に機能する、堅牢な庁舎を構築しつつ、建築規模の縮小に伴う平坦部分の有効空地拡大により、国、県等からの受援、災害対策本部活動拠点となる「災害対応拠点機能」の強化が可能。
- ・特に本館を中心に課題となっている「バリアフリー」、本館・新館における「狭あい化」について、新庁舎を建設することで解消が可能。

【第2ステップ】

- ・行政のオンライン化のさらなる進展等を踏まえつつ、時代に合った機能などの見極めが可能。

●留意すべき事項

- ・第1ステップ完了時には、現地と新拠点ゾーンの双方を使用することとなり、業務を行う職員などの移動が発生することといった可能性も考えられる。
(オンラインの活用により、こうした職員の移動を減らす工夫するとともに、両庁舎の併用期間を、可能な限り短縮する工夫も、当然に考える必要がある)

段階的整備案を踏まえ、国有地取得に係る準備を進める



直近の動向（令和6年2月以降）

- 令和6年2月27日 「市役所機能段階的整備案」に基づき、関東財務局に対して取得要望理由書を再提出。
- 令和6年3月25日 令和6年度一般会計予算(新拠点ゾーンまちづくり用地購入費38億円)が可決。
- 令和6年6月13日 国との見積合わせ結果を踏まえ、6月定例会において、新拠点ゾーン南側国有地を市役所用地として購入する財産取得議案を追加提出。
- 令和6年6月20日 「庁舎整備に関する特別委員会」において当該議案が審議され、採決では賛成委員7、反対委員3で同意すべきと決定。
- 令和6年6月28日 本会議において、当該議案が賛成議員30、反対議員13の賛成多数で可決。

第1ステップ 今後のスケジュール（予定）

令和6年8月19現在



※第1ステップ基本計画策定後、できるだけ速やかに、第2ステップ基本計画に着手する方針